

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

ページ

規 則

○建築基準法施行細則の一部を改正する規則……………（建築指導課） 19

告 示

○特定調達契約に係る入札の公告……………（情報政策課） 20

○農地法施行令の規定による算定方法に代わる算定方法の決定の廃止…（農地調整課） 21

○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業施設管理課） 21

○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課） 22

○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課） 22

○道営土地改良事業の工事の完了……………（農業施設管理課） 22

○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課） 22

○土砂災害警戒区域の指定……………（維持管理防災課） 22

○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（維持管理防災課） 22

○津波災害警戒区域の指定……………（維持管理防災課） 23

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（選挙管理委員会事務局） 23

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 23

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 24

道警察本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告（2件）…………… 25

道警察署告示

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 28

規 則

建築基準法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年 7 月 12 日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第11号

建築基準法施行細則の一部を改正する規則

建築基準法施行細則（昭和48年北海道規則第9号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項及び第2項並びに第5条第1項及び第2項中「第87条の2」を「第87条の4」に改める。

第6条第1号中「第87条の2」を「第87条の4」に改め、同条第9号中「（第4条第1項第1号から第3号までに掲げる建築物に該当するものに限る。）」を削り、「事務」の次に「（第4条第1項第1号から第3号までに掲げる建築物に該当するものに係る事務に限る。）」を加え、同条中第12号を第13号とし、第11号の次に次の1号を加える。

(12) 法第87条の3第3項の規定による災害救助用建築物若しくは公益的建築物としての使用の許可又は同条第5項の規定による興業場等としての使用の許可に関する事務（第4条第1項第1号から第3号までに掲げる建築物に該当するものに係る事務に限る。）

第12条第1項、第13条第1項及び第13条の2第1項中「第87条の2」を「第87条の4」に改める。

第13条の2の次に次の1号を加える。

（維持保全に関する準則又は計画の作成等を要する建築物）

第13条の3 法第8条第2項第2号の特定行政庁が指定する建築物は、第15条第2項に規定する特定建築物（法第8条第2項第1号に該当する特殊建築物を除く。）とする。

第16条第2項第1号中「第87条の2」を「第87条の4」に改める。

第19条第1項中「又は第5項の」を「若しくは第5項の規定による許可又は第22号に掲げる許可のうち法第87条の3第3項若しくは第5項の」に改め、同項第7号中「又は第5項第3号」を「、第5項又は第6項第3号」に改め、同項第16号中「第67条の3第3項第2号」を「第67条第3項第2号」に改め、同項に次の1号を加える。

(22) 法第87条の3第3項、第5項又は第6項の規定による許可

第19条第3項中「又は第5号」を「、第5号又は第22号」に改める。

第20条中「の許可並びに」を「及び第22号の許可並びに」に改める。

第24条の2第1項中「の規定による認定又は同条第3項」を「若しくは第87条の2第1項の規定による認定又は法第86条の8第3項（法第87条の2第2項において準用する場合を含む。）」に改める。

別記第1号様式から別記第5号様式までの規定中「（用紙寸法 日本工業規格A4）」を削る。

別記第10号様式その1中「（用紙寸法 日本工業規格A4）」を削り、同様式その2中「（用紙寸法 日本工業規格A2）」を削る。

別記第10号様式の2及び別記第12号様式から別記第16号様式までの規定中「（用紙寸法 日本工業規格A4）」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示	北海道総合政策部情報統計局情報政策課
北海道告示第482号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和元年7月12日 北海道知事 鈴木直道 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 道庁行政情報ネットワーク機器（本庁等）の賃貸借その2 一式（1月当たりの単価） (2) 調達をする物品等の仕様 入札説明書及び仕様書による。 (3) 契約期間 令和2年3月1日から令和7年2月28日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納入場所 入札説明書及び仕様書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 令和元年7月12日（金）から同月26日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目	(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道総合政策部情報統計局情報政策課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 札幌市中央区北3条6丁目 北海道庁本庁舎3階テレビ会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部情報統計局情報政策課） (2) 入札日時 令和元年8月5日（月）午前10時（送付による場合は、同月2日（金）までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 令和元年5月24日付け北海道告示第357号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：net.info@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30条）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課
イ 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
ウ 電話番号 011-204-5172

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : A lease of LAN apparatus used for the Hokkaido administration network system, a complete set
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., August 5, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than August 2, 2019)
- C Contact : Information Policy Planning Division, Bureau of Information and Statistics, Department of Policy Planning and Coordination, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5172

北海道告示第483号

昭和46年北海道告示第433号（農地法施行令の規定による算定方法に代わる算定方法の決定）は、廃止する。

令和元年7月12日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第484号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区から役員の就任及び退任の届出があった。

令和元年7月12日

北海道知事 鈴木直道

音更土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
就任	令和元. 6.29	理事	小野 信次	河東郡音更町字駒場東1線7番地
同	同	同	廣瀬 裕之	音更町字下土幌北9線東42番地
同	同	同	関根 敏志	音更町字下土幌北2線東73番地

同	同	同	栗原 孝之	同	音更町字上然別西1線80番地2
同	同	同	棚橋 友明	同	音更町十勝川温泉北8丁目1番地21
同	同	監事	河田 照幸	同	音更町字東音更東5線50番地
同	同	同	柏木 博	同	音更町宝来東町南2丁目6番地6
退任	同元. 6.28	理事	小野 信次	同	音更町字駒場東1線7番地
同	同	同	廣瀬 裕之	同	音更町字下土幌北9線東42番地
同	同	同	関根 敏志	同	音更町字下土幌北2線東73番地
同	同	同	木村 享介	同	音更町字上然別西5線91番地12
同	同	同	棚橋 友明	同	音更町十勝川温泉北8丁目1番地21
同	同	監事	河田 照幸	同	音更町字東音更東5線50番地
同	同	同	柏木 博	同	音更町宝来東町南2丁目6番地6

深川土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
就任	令和元. 7. 1	理事	横井 信一	深川市一已町字一已7325番地
同	同	同	林 繁美	同 深川町字メム8号線川3線3480番地
同	同	同	宮田 勤	同 深川町字メム6号線山4線5381番地
同	同	同	横川 和敬	同 錦町西1番28号
同	同	同	加藤 学	雨竜郡妹背牛町字妹背牛8963番地
同	同	同	中西 昭博	同 妹背牛町字妹背牛284番地の5
同	同	同	北畑 和男	同 妹背牛町字妹背牛3529番地の1
同	同	同	武田 晃幸	同 妹背牛町字妹背牛157番地の9
同	同	監事	西村 勝義	深川市一已町字一已4996番地
同	同	同	村上 誠	同 深川町字メム5号線川1線847番地2
同	同	同	南 義博	雨竜郡妹背牛町字妹背牛389番地の149
退任	同元. 6.30	理事	横井 信一	深川市一已町字一已7325番地
同	同	同	林 繁美	同 深川町字メム8号線川3線3480番地
同	同	同	宮田 勤	同 深川町字メム6号線山4線5381番地
同	同	同	横川 和敬	同 錦町西1番28号
同	同	同	佐々木 正明	雨竜郡妹背牛町字大鳳5801番地
同	同	同	加藤 学	同 妹背牛町字妹背牛8963番地
同	同	同	南 義博	同 妹背牛町字妹背牛389番地の149
同	同	同	中西 昭博	同 妹背牛町字妹背牛284番地の5
同	同	監事	先名 勝義	深川市一已町字一已5375番地
同	同	同	横内 友博	同 深川町字メム4号線川2線1066番地
同	同	同	橋向 利勝	雨竜郡妹背牛町字妹背牛3659番地の1

北海道告示第485号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和元年7月3日、深川土地改良区の定款の変更を認可した。

令和元年7月12日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第486号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（釧路音別地区（区画整理））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道釧路総合振興局に備え置いて、令和元年7月16日から20日間、一般の縦覧に供する。

令和元年7月12日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第487号

道営土地改良（標茶北地区（区画整理））事業の工事を平成30年7月18日に完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和元年7月12日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第488号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

令和元年7月12日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 北見市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん}
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び北見市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第489号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和元年7月12日

北海道知事 鈴木直道

- 1 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
三ツ石の沢川（Ⅱ－21－1070）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
函館市富浦町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 2 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
八幡川（Ⅰ－21－1090）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
函館市島泊町、新八幡町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

（「次の図」は省略し、その図面を北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第490号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和元年7月12日

北海道知事 鈴木直道

- 1 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
番屋の沢川（Ⅰ－21－1080）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
函館市富浦町、島泊町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 絵紙左の沢川（Ⅱ－21－1100） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 函館市絵紙山町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 楸法華富浦（Ⅰ－2－153－1191） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 函館市富浦町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 楸法華島泊（Ⅰ－2－154－1192） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 函館市島泊町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）	1 津波災害警戒区域の表示 (1) 市町村 二海郡八雲町 (2) 大字等 熊石折戸町、熊石相沼町、熊石館平町、熊石泊川町、熊石黒岩町、熊石見日町、熊石鮎川町、熊石平町、熊石豊岩町、熊石根崎町、熊石雲石町、熊石鳴神町、熊石西浜町、熊石関内町（次の図のとおり） 2 基準水位 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第492号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 令和元年7月12日 北海道知事 鈴木直道 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 印刷物（投票用紙等）の製造 一式 2 随意契約の相手方を決定した日 令和元年5月27日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 凸版印刷株式会社 (2) 住 所 東京都台東区台東1丁目5番1号 4 随意契約に係る契約金額 35,910,000円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道選挙管理委員会事務局 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道告示第491号 津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第53条第1項の規定により、次のとおり津波災害警戒区域を指定する。 令和元年7月12日 北海道知事 鈴木直道	総合振興局告示及び振興局告示 北海道渡島総合振興局告示第21号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和元年7月12日

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) 落札に係る物品等の名称 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。） 一式（1月及び1枚当たりの単価）
- (2) 調達台数及び調達予定数量 1台及び70枚

2 落札を決定した日

令和元年6月25日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 浜商店浜慎一郎
- (2) 住 所 檜山郡江差町字愛宕町192番地

4 落札金額

- (1) 基本料金 38,000円
- (2) 複写料金 13.8円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和元年5月21日付け北海道渡島総合振興局告示第6号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道宗谷総合振興局告示第6号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年7月12日

北海道宗谷総合振興局長 朝 倉 浩 司

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ア 除雪トラック（10t級6×6専用型） 1台（交換契約により除雪トラック1台（10t級6×6専用型）を契約の相手方に供し、除雪トラック1台を当該契約の相手方から調達する。）
- イ ロータリ除雪車（2.6m／3,400t級） 1台（交換契約によりロータリ除雪車1台（300PS級）を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車1台を当該契約の相手方から調達する。）

ウ ロータリ除雪車（2.2m／2,300t級） 1台（交換契約によりロータリ除雪車1台（300PS級）を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車1台を当該契約の相手方から調達する。）

アからウまでについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 日 令和2年3月27日（金）
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績があることを証明した者であること。
- (6) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 納入地区において、当該調達をする物品を納入後、10年間以上の部品の供給が可能であり、速やかに部品調達ができることを証明した者であること。
- (8) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和元年7月12日（金）から同年8月14日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号

- 北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 稚内市末広4丁目2番27号 北海道宗谷合同庁舎4階入札室
(送付による場合は、郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号 北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課)
- (2) 入札日時 令和元年8月22日(木)午後1時30分(送付による場合は、同月21日(水)午後5時30分までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道宗谷総合振興局のホームページ(<http://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp>)においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 所在地 郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号
- (3) 電話番号 0162-33-3711

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Snow Removing Truck (10 tons class) Quantity 1
- b Rotary Snow Remover (length 2.6 meters / 3,400 tons class) Quantity 1
- c Rotary Snow Remover (length 2.2 meters / 2,300 tons class) Quantity 1
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., August 22, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 30 P.M., August 21, 2019)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Wakkanai Department of Public Works Management, Souya General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Suehiro 4-chome 2-27, Wakkanai, Hokkaido 097-8558 Japan
Phone : 0162-33-3711

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第333号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和元年7月12日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 交通パトカー(車載式速度測定装置搭載車) 9台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 令和2年3月19日(木)
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

- (4) 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、中間検査に応じられること。
- (5) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品を供給することが可能であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和元年7月12日（金）から同年8月9日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道警察本部総務部会計課
- 5 入札書の提出等
- (1) 入札書提出場所 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課（送付による場合も同じ。）
- (2) 入札受付期間 令和元年8月20日（火）から同月23日（金）までの毎日午前9時から午後5時まで及び開札日の午前9時から午前12時まで（送付による場合は、当該入札受付期間の最終日時までに必着）
- (3) 開札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
- (4) 開札日時 令和元年8月26日（月）午後4時30分
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う

- 郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次に
- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。
- (2) 契約に関する事務を担当する組織
- ア 名称 北海道警察本部総務部会計課
- イ 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- ウ 電話番号 011-251-0110 内線 2253
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Traffic police car (Vehicle equipped with speed measurement device) Quantity 9
- B Bid tendering date and time : 12 : 00 A.M., August 26, 2019
- C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2253

北海道警察本部告示第334号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年7月12日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ミニパトカー 34台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 令和2年3月19日（木）
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、中間検査に応じられること。
- (5) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品を供給することが可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年7月12日（金）から同年8月9日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
- (2) 入札日時 令和元年8月26日（月）午後4時20分（送付による場合は、同月23日（金）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次に

- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成

員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。 (2) 契約に関する事務を担当する組織 ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課 イ 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 ウ 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2253 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Light patrol car Quantity 34 B Bid tendering date and time : 4 : 20 P.M., August 26, 2019 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., August 23, 2019) C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan Phone : 011-251-0110 Extension 2253	ほぼ同じくする契約（経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有する中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会にあっては、当該組合の組合員が締結した契約を含む。）を締結し、かつ、誠実に履行したものであること。 (5) 独国MAM社製「MAN D2842L E406型」の分解検査及び修理について、当該内燃機関の製造業者と業務提携していること。 (6) 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、中間検査に応じられること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 令和元年7月12日（金）から同年8月1日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097-0005 稚内市大黒1丁目6番48号 北海道旭川方面稚内警察署会計課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
道 警 察 署 告 示	
旭川方面稚内警察署告示第4号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和元年7月12日 北海道旭川方面稚内警察署長 南 條 正 巳 1 入札に付する事項 (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 警備艇「そうや」機関部定期検査整備 一式 (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 契 約 期 間 契約締結日の翌日から70日間 (4) 履 行 場 所 北海道と受注者が協議した場所 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する「物品の購入（産業用機械器具類の機械修繕に限る。）」又は「船舶の建造又は修理」のいずれかの資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 過去5年間（平成25年度以降）に、元請として1の(1)に定める契約と種類及び規模を	(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道旭川方面稚内警察署会計課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 稚内市大黒1丁目6番48号 北海道旭川方面稚内警察署2階会議室（送付による場合は、郵便番号 097-0005 稚内市大黒1丁目6番48号 北海道旭川方面稚内警察署会計課） (2) 入 札 日 時 令和元年8月22日（木）午前11時30分（送付による場合は、同月21日（水）までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書及び仕様書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道旭川方面稚内警察署のホームページ（<http://www.wakkanai-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる（仕様書を除く。）。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

ウ 令和元年9月30日までに成果品を引き渡す場合は、契約金額等について、契約変更等を行う予定である。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道旭川方面稚内警察署会計課

イ 所 在 地 郵便番号 097-0005 稚内市大黒1丁目6番48号

ウ 電 話 番 号 0162-24-0110 内線 230

11 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured : Patrol Boat SOUYA (Model MAN D2842L E406) engine inspection and repair services : 1 set

B Bid tendering date and time : 11 : 30 A.M., August 22, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than August 21, 2019)

C Contact : Finance Section, Hokkaido Asahikawa Area Wakkanai Police Station,
Daikoku 1-chome 6-48, Wakkanai, Hokkaido 097-0005 Japan
Phone : 0162-24-0110 Extension 230

正 誤

○令和元年5月31日（本号第8号）

北海道人事委員会規則14-75（管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

82 右 12

誤 「参事」を「参事 課室長」に、

正 「担当課長 参事」を「担当課長 参事 課室長」に、